
平成28年 第3回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成28年10月17日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成28年10月17日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

追加日程第2 発議第2号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書(案)の提出について

追加日程第3 発議第3号 大分県警察による別府地区労働福祉会館敷地内の「隠しカメラ設置」に対し、真相の究明を求める意見書(案)の提出について

追加日程第4 同意第6号 教育長の任命について

追加議案に対する趣旨説明及び提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について

て

追加日程第2 発議第2号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）の提出について

追加日程第3 発議第3号 大分県警察による別府地区労働福祉会館敷地内の「隠しカメラ設置」に対し、真相の究明を求める意見書（案）の提出について

追加日程第4 同意第6号 教育長の任命について

追加議案に対する趣旨説明及び提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	係長	河野 匡位君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 今宮 禮二君

教育長職務執行者	……	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	…	堀 雅之君
総務課長	……………	井川 功一君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長補佐	……	梶原 新三君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	利光 隆男君
生活環境課長	……………	岩尾 修一君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	野上 悟君	都市建設課長	……………	川野 敏治君
上下水道課長	……………	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君	生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君
文化振興室長	……………	工藤 智弘君	代表監査委員	……………	阿部 長夫君
監査事務局長	……………	阿部 孝君	総務課課長補佐	………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	………	白水 順一君			

午前10時03分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。大変御苦勞に存じます。議員各位におかれましては、27日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営に各段の御努力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により行います。

委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより、委員長報告を行います。今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは、御報告を申し上げます。

第6回総務産業常任委員会は、会期日程に従い、10月6日午後5時過ぎまでの審査となりましたが、委員会を開催いたしまして、付託されました議案8件、請願1件を審査をいたしましたので、その内容と可否について御報告を申し上げます。

まず、議案第51号日出町税条例の一部改正については、日本と台湾における日台民間租税取

決めが締結されたことを受け、この2者間での二重課税を回避するため等の措置を講ずるために個人住民税の課税の特例を創設するもので、この取り決めが適用される利子及び配当に係る個人住民税については源泉徴収等を通じた課税ができなくなり、申告に基づき係る所得を分離課税するものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第53号日出町手数料条例の一部改正については、国外犯罪被害者弔慰金等の支給に関する法律が施行されたことに伴い、本法律の規定に該当するものである国外犯罪被害者またはその遺族の戸籍に関し無料で証明を行うため条例を整備するもの、またハローキティの絵柄入り住民票を交付するため、その手数料の金額400円を条例で定めるものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第54号日出町税特別措置条例の一部改正については、固定資産税の課税免除や不均一課税に関する事項を定めた日出町税特別措置条例について、交付された地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、字句及び条項にずれが生じたために整備をするものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第55号日出町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正については、本条例の第14条、公益上必要な建築物の特例は制限をかけることで将来的に公益上必要な建築物が建築できなくなることを防ぐため設けられたものでありますが、住環境と調和のとれた健全な都市空間を確保するという本来の条例趣旨からすると許可条件に関する条文に逸脱している表現があるため、条例を一部改正するものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第57号暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、暘谷駅南北駅前広場の完成に伴い、新たに広場の名称や位置、施設の設置、禁止行為や使用の許可等の条例を整備し、日出町暘谷駅前広場の設置及び管理に関する条例に改正するものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第58号工事委託に関する協定の締結については、日出町浄化センターにおける管理棟塩素混和池耐震補強及び長寿命化工事のため、協定期間2カ年、協定金額1億3千万円で日本下水道事業団と公共下水道日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第59号工事委託に関する協定の変更については、日出町浄化センター汚泥処理施設工事及び電気設備工事が減額となるため、日本下水道事業団と現在締結している日出町公共下水道日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定その4における協定において、協定金額を変更することについて、前議案と同様、条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第60号工事委託に関する協定の変更については、日豊本線暘谷駅構内自由通路新設工事委託に関する協定を九州旅客鉄道株式会社と締結し、工事を行いました。工事完成に伴い自由通路及びホーム拡幅事業の協定金額に減額が生じたため、協定の一部を変更することについて、前議案と同様に条例の規定によりまして議会の議決を求めるものであります。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、請願第3号大分県地方自治研究センター理事長 中山敬三氏提出の地方自治の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書は、国に対し地方自治体の財政需要に見合う地方一般財源の総額の確保や社会保障予算の確保、震災復興関連予算の重視、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を求める意見書の提出を求めるものであり、審査の結果、全会一致で採択であります。

続いて、委員会での委員からの所管事務に対する意見、指摘、要望、各課の懸案事項への対応と報告について主な内容を御報告させていただきます。

まず、総務課。8月に行われました町長選挙の投票における最終集計について、その投票率が58.5%と低調で、特に多くの有権者を抱える投票所、豊岡小学校で44.5%、川崎地区体育館で44.0%、内野公民館で42.9%、日出中央公民館で43.2%、そして今回投票所を移動した保健福祉センターが41.7%の投票率であり、期日前投票や選挙戦の内容を加味しても過去例がないほどの低投票率であります。18歳、19歳の投票率も40.2%ということで、前回同様、今回の委員会でも期日前投票の増設や投票のしやすさはもちろん、ポスター掲示板住所の不備や掲示場所の改善など、投票率向上に一層取り組むよう委員会として指摘をしたところであります。

次に、税務課。報告事項であります。収納率向上のため市町村の税務職員をそれぞれ相互に派遣し、それぞれの身分をあわせ持つ税務職員による滞納整理を行う市町村間相互併任を検討するということあります。相互併任を行う市町村に対しては、県が県税務職員を派遣し、取り組み事例の共有や滞納整理基準の改善、滞納整理のより高いレベルでの平準化など、徴収強化に取り組むことになるということあります。

また、三菱自動車の燃料試験不正行為に係る軽自動車4車種が、27年度、グリーン化特例により軽自動車税が減額をされていたため、三菱自動車が差額分を第三者納付するということあります。今後、28年度に限り所定の事務手続を行った上、日出町では44台分、11万8,800円が納付をされるということあります。

また、今定例会の初日、委員長報告でも御報告を申し上げましたが、地籍調査が終了した土地の固定資産税の課税地積を登記地積に変更すること、いわゆる増税しない例外的な取り扱いの廃

止について、今回事例を挙げて説明を受けました。委員会ではいまだ審議不足であると判断をいたしまして、今後も集中して調査研究をしてみたいと考えています。

次に、商工観光課。川崎企業団地への企業誘致の報告であります。今定例会初日、委員長報告で詳細を報告できなかった1件、運送業を営む大阪市に本社を構える東和運送株式会社と8月26日に立地協定を締結、投資額約1億円で団地北側約4千平米に事務所と倉庫、給油設備などを設けるということであります。今回の報告は、協定締結や新聞報道が先行いたしましたが、企業誘致はある意味スピード優先の面があり、委員会への報告義務については今後柔軟に対応するというところで委員会を確認をしたところであります。

また、反面、残りの駐車場やグラウンド部分の利活用は日出町にとって最重要課題の一つでもあります。前回、企業撤退の事例もあることから、計画段階でできる限り早期にでき得る報告をお願いしたいと考えております。

次に、都市建設課。大神三尺山地区と株式会社大総との産業廃棄物処理場に係る協定書に基づき、町道平原三尺山線の起点平原から終点軒ノ井までの2キロメートル区間を大総の費用全部負担で舗装補修工事を行うということであります。工事については、町発注工事同様に町が完成まで管理を行い、今後地元との協議が整い次第、工事を始めるということであります。

次に、農林水産課。畜産業の保護・育成を図る畜産競争力強化整備事業、いわゆる畜産クラスター事業について、また農業委員の選任について説明がありましたが、これにつきましては次期定例会で関連議案が提案をされる見込みでありますので、詳細はその折審査いたしまして、報告をいたしたいと思えます。

最後に、当委員会は、閉会中に、先ほど申し上げました固定資産税の課税における地籍調査済み面積適用について、並びに日出町総合戦略におけるKPI達成状況を含めた所管各課の事務調査、また日出町議会基本条例に基づいて10月下旬に関東方面に防災対策、観光農園事業について行政視察研修、11月中旬には日出町防災士会と意見交換会を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単であります。総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 福祉文教常任委員会委員長 金元正生君。5番。

○福祉文教常任委員長（金元 正生君） それでは、福祉文教常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長、教育長、職務執行者、所管各課の課長の出席を求め、10月6日に委員会を開催いたしました。

最初に、委員会に付託されました議案2件につきまして、審議結果を報告いたします。

まず、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税法等の非課税に関する法律の改正に伴い条例を整備する議案第52号日出町国民健康保険税条例の一部改正については、

全会一致で可決でございます。

次に、児童扶養手当法施行令の改正に伴い条例を整備する議案第56号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についても、全会一致で可決でございます。

以上、今定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果報告でございます。

続きまして、所管各課の報告を受けましたので、主な内容について御報告を申し上げます。

先ほど、総務産業常任委員会の委員長からもございましたが、住民課より、議案第53号手数料条例の一部改正について、一つは戸籍事項の証明手数料を徴収しない事項についてと、また一つは商工観光課が担当しておりますハーモニーランドとの連携事業の一つとして、住民票にハローキティの絵柄を印刷した住民票を交付したい旨の説明を受け、詳細については従来の住民票の手数料は300円となっており、今回ハローキティの絵柄を使用した住民票は400円とし、このハローキティの絵柄は株式会社サンリオのオリジナルキャラクターの一つでありますのでロイヤリティが1枚につき24円、印刷デザイン料が89円の計113円、合計で413円との内容で、施行日については今後サンリオと合意締結後に定め、11月の下旬までには従来の住民票に加えて希望に応じてハローキティの絵柄入り住民票の交付ができるようにしたいとのことで、委員から、100円高くして需要についての考えはとの問いに、例として家族の記念の一つと考えのもとに提案したということで回答ございました。

また、マイナンバーについて日出町の現状についてはとの質問に、9月末時点で受理した申請件数は2,120通、10月5日現在での交付は1,675通とのことでございました。

次に、福祉対策課からは、議案第56号について、平成28年8月1日から児童扶養手当施行令の一部を改正する政令が施行され、前年の所得額が一定額以上のときの支給の制限に係る内容改正の説明を受け、委員から、一定額以上の所得があると児童扶養手当の制限がかかるという部分が細くなったという説明で具体的な説明を求めたのに対しまして、これまでは傾斜配分的に所得の制限の額に応じて基本の1人当たりの第1子につき支給されている金額のみ対象だったのが、平成28年8月から第2子、第3子にそれぞれ5千円が1万円、3千円が6千円に増額された。加算額については所得制限は該当しなかったが、平成29年4月からは加算額が10円単位で第2子、第3子についても該当するようになったとの回答ございました。

また、関連する質問として、町長の公約、医療費無料化については、町長はできるだけ早い時期にと答弁していたが、計画の進捗はとの問いに、医療費無料化については実施していく方向で、財政的な面も考慮して事業内容やスケジュール等を議会終了後協議していくという答弁ございました。

また、町長の公約にある、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる条例の制定に向けての

進捗はとの問いに、今年度、地域の障がい者計画を策定していくという計画になっており、その実態、生の声を吸い上げて条例づくりに反映していきたいとの答弁でございました。

次に、健康増進課から、はじめに今定例議会の議案質疑の中で、平成30年度国保が広域化になった場合、県下がどれぐらいの予算規模であるかという質問に対しての説明があり、27年度ベースで県下18市町村の国保関係の予算の合計が約1,600億円となっており、30年度に向けて若干の増減はあると思うが、広域化になった場合は約1,600億円前後で推移すると思われるという説明がございました。

また、議案第52号日出町国民健康保険税条例の一部改正について説明を受け、議員から、国民健康保険については県のほうも作業部会や検討委員会をつくって整備するようになっているが、市町村の意見は反映できるのかとの問いに、大まかな制度の中心になる法律は国、県のほうで策定しており、市町村のほうも選択肢がある部分については意見書を出しており、次年度10月ぐらいには全て決定する予定となっておりますと、その間に担当者会議等で町独自の主張がどれだけ反映できるかわからないが、町単独でやっている健康づくり事業が後退することがないように町としても主張していくとのことでした。

また、委員から、医療関係についてはジェネリックを推進しているようだが、クオリティーの低いジェネリックもあるようで一概にジェネリックを使うのがよいというのは問題だという情報もあり、さらには使用することによって製薬会社が結局新薬開発のための財源が確保できないという問題が発生しているようだが、国や県レベルでジェネリックについての指導等はないのかとの問いに、県からは進めている方向で指示を受けており、町としても医師にはその旨を伝え、国保の新規加入者へはジェネリックの制度があり、自己負担も少なくなるメリットも説明をして、ジェネリック薬品の推奨をしているとの答弁でございました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業が始まったことにより、介護予防、訪問介護の報酬単価が下がり、経営が成り立たない事業所があるのではとの問いに、総合事業では、これまで国が一律に定めていた人員、運営基準や報酬単価を市町村が独自に定めることができるようになり、日出町においても基準を緩和したサービスを設けており、改正前の介護予防、訪問介護等に相当するサービスに比べ7割程度の単価設定としており、事業所から事業運営が成り立たないという具体的な話は上がってきてはいないが、報酬単価が下がったことにより経営を圧迫しているであろうとは認識しているとの答弁でございました。

また、処遇改善については、サービス事業に応じて県もしくは町に事業所から事業計画と事業実績を受けることになっており、実績報告に処遇改善加算に相当する額以上の賃金改善がなされたことを示す数字が上がっており、介護職員の方に還元されているものと認識しているとの答弁でございました。

次に、会計課。契約検査室の説明を受けた後、教育総務課より、豊岡小学校と大神小学校に一部エアコンが設置され、テスト運用を始めたことに伴い、9月の教育委員会定例会で、運用基準については運転期間、運転時間、使用の基準となる温度やエアコンの基本設定を定めているということでした。

委員から、使用しないときの基本料等、また今の電気容量で賄えるのかという質問に対して、使わない月は増加量はゼロということになり、デマンドコントロール設定をすれば賄える。また、それが適正かどうかを数年かけて状況を見ながら適切な設定の契約電力を探っていくという答弁でございました。また、先般の一般質問の際に暖房は使わないのかということについての問いには、機能はあるが設置の理由が地球温暖化の影響での温度上昇で、暑い中で授業を受けるのが大変だという設置理由から現時点では冷房のみで考えており、今後の状況を見ながら検討する旨の答弁でございました。

次に、学校教育課より2点。フッ化物洗口については、これまでの経緯についてと今後の予定について、また4月に実施されました全国学力学習状況調査についての説明を受け、委員から、フッ化物洗口の今後の状況についてと、フッ化物洗口は希望ベースであり希望をしない児童についての対応はという質問に対して、まず保護者説明会を持ち、その後希望調査をとり、要領を作成し、来年度2月、3月に実施、今の小学1年生で開催し、2カ月間の試行期間を持ち、来年度の本格実施に向けて準備を進めていくということでした。

続いて、委員から、学力について、学力テストのAとBについて極端に点数が違っているがとの問いに、Aは基礎学力、Bは応用力を問う内容であるということでありました。また、ほかには小学校、中学校の成績がその後の進路に生きているか追跡調査のような確認はとの問いに、日出町の場合は実際進路選択の幅が非常に広い地域なので、学力向上の成果は出てきているが、残念ながら追跡調査はできていないのが現状ではあるものの、入試や企業が望む人材育成に向けて指導ができるよう各学校で研修を進めているとの答弁でございました。

次に、生涯学習課からは、社会体育事業の県民体育大会の結果並びに生涯スポーツフェスタの開催、またひじ文化まつりについての報告を受け、委員から、競技部によってかなりのばらつきがある体育協会の補助金の基準はとの問いに、競技団体と障がい者スポーツ団体とがあり、人数、大会数や大会開催等の実績に応じて算出しているが、10年ほど前につくられた基準であり見直す時期と考えていると、今後は検討するとの答弁でございました。

また、県民体育大会の反省課題として、練習も含めてけがに対するフォローが現状はないため、今後の検討はという問いに、県体育協会のスポーツ安全保険制度があるが、年間を通しての保険であり、短期の方についても今後日出町体育協会との協議、検討するとのことでした。また、委員から、生涯学習課の管轄である体育施設のふぐあいについては使用者からの情報がほ

とんどであることから、今後の対応については事故が起きてからでは遅いため、管理という意味での定義の確認について実施を検討してほしいとの要望がございました。

次に、町立図書館から図書館の利用状況、28年度の事業の経過報告、今後の事業予定について報告がございました。委員から、これから主にどういった本を収蔵していくか、またどういった図書館にしていくか、さらには、今書架が少なく広いスペースを利用したイベント企画について積極的に行っていただきたいという意見に対して、図書館の活性化は教育委員会の中でも重点項目に上げており、これから図書館協議会の中で十分議論して町立図書館のコンセプトをはっきりさせて図書館交流につなげていき、広いスペースを有効に活用していきながら日出町の情報を発信していくとのこととございました。

続いて、文化振興室より、文化財の既存にかかわる9事業についてと、文化振興室普及啓発事業について、また日出町歴史資料館・帆足萬里記念館の休館についての報告を受け、委員から、文化財の復旧措置についての補助金交付について基準はどの問いに、日出町指定文化財補助金交付要綱に基づき適切な措置を図るということで今後は条例や要綱の見直しも行うということでございました。

最後に、給食センターにつきましては、建てかえについての状況として、現在、幹事会でこれまでの調査、検討事項を整理して検討委員会での協議事項のまとめをしているとのこととございました。

以上、所管各課の事務調査報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に、文化財の現地調査並びに事務調査と、10月下旬に北陸地方に近代給食センターのシステム並びに運営についてと学力向上の取り組みについての行政視察、また11月に町民との意見交換会を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 予算常任委員会委員長 土田亮治君。8番。

○予算常任委員長（土田 亮治君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席のもと、当委員会に付託されました議案4件について審査いたしましたので、その内容と結果を御報告申し上げます。

議案第47号平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ1億1,452万7千円を追加し、補正後の予算総額を101億3,029万3千円とするものです。歳出の主なものは、平成29年度計画の防災行政無線整備を前倒しし実施する子局4局、戸別受信機50個分の整備費3,631万1千円、町内への移住定住促進事業費725万7千円、豊岡浄化センター及び大神漁業集落浄化センターの協定書に係る解決金として漁業振興対策費600万円、農地1カ所、農業用施設2カ所の災害復旧事業にそれぞれ200万

円と500万円、道路橋梁等災害復旧事業3路線に1千万円、小中学校エアコン設置事業、まずは中学校2校の設計委託料として459万円、文化財保護費として西崦精舎跡石碑復旧修繕料64万8千円等であります。歳入の主なもの、地方交付税の増額7,155万円、前年度決算剰余金による繰越金2千万円などとなっております。審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第48号平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ2,335万円を追加し、補正後の予算総額を38億4,240万3千円とするものです。歳出の主なもの、いきいきひじまち健康食育ポイントプロジェクトを一般会計から組み替え、財源調整するものです。歳入につきましては、前年度繰越金となっております。全会一致で可決であります。

続いて、議案第49号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。資本費平準化債の算定方式の見直しによる財源組み替えであり、補正後の予算総額8億7,573万2千円は補正前と同額であります。全会一致で可決であります。

最後に、議案第50号平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ3,585万9千円を追加し、補正後の予算総額を25億357万2千円とするものです。歳入は前年度繰越金、歳出は国、県の補助金、交付金等の過年度返納金及び賃金不足分等の計上となっております。全会一致で可決でございます。

以上、簡単ではありますが、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 決算特別委員会委員長 上野満君。4番。

○決算特別委員会委員長（上野 満君） 決算特別委員会の報告を行います。

決算特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長ほか担当課長の出席を求め、2議案について慎重に審査を行いましたので、報告いたします。

まずはじめに、認定第1号平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

概要につきましては、平成27年度の一般会計は、歳入決算額104億7,280万3,299円、歳出決算額102億7,253万4,102円であり、特別会計は、歳入決算額76億5,546万6,138円、歳出決算額75億9,430万8,390円でした。一般会計の歳入決算額は、前年度に比べ9.0%の増加となりました。この主な要因としましては、地方消費税交付金の増額や地方創生事業にかかわる地域住民生活等緊急支援交付金、暘谷駅周辺整備に伴う市街地整備社会資本整備総合交付金等の国庫補助金の増加によるものです。歳出の決算額は、前年度に比べ10.9%の増加となりました。主な要因としましては、JR暘谷駅周辺整備、都市再生整備計画事業、中央体育館耐震補強事業、子育て新制度の開始に伴う教育・保育給付事業等であります。

認定第1号については、慎重審査の結果、全会一致で認定であります。

次に、認定第2号平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてです。

概要につきましては、当年度純利益6,672万4,447円に前年度繰越利益剰余金2千万円、その他未処分利益剰余金3,272万1,918円を加えた当年度未処分利益剰余金1億1,944万6,365円の処分についてであります。減災積立金の積み立てに1,730万2,491円、自己資本金への組み入れに6,214万3,874円、建設改良積立金の積み立てに2千万円、繰越利益剰余金に2千万円の処理をするというものです。

認定第2号についても、慎重審査の結果、全会一致で認定であります。

最後に、委員からの3件の要望に対して、議長、副議長とともに執行部に伝えましたので、その回答を報告します。

まず、歳入歳出の説明順序を統一してほしいという要望につきましては、担当課によっては歳出から説明したほうが内容が理解しやすいため、順序に関しては各担当課に任せてほしいとの回答でしたので、了承しました。

次に、説明資料の備考欄に詳細な記述をしてほしいという要望と、各課により詳細に説明する課もあれば書いていることを読むだけの課もあるので詳細に説明してほしいという2件の要望につきましては、早急に改善し、来年度の当初予算の説明より実施したいとの回答でした。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（白水 昭義君） 議会改革特別委員会委員長 川西求一君。6番。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従いまして、去る10月11日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

まず、かねてより協議を進めています議会中継について、今委員会におきましては、これまで議会中継についての技術的、予算的資料の検討を行っていただきましたCTBメディア株式会社及び行政情報や財政措置におけるかかわりを持つ執行部より広報広聴部局の政策推進課並びに財政課両課長の参加を求めて委員会を開催し、委員各位の理解を深めるとともに意見交換を行ったところでございます。

議会中継を視聴する最も有効な手段としては、県下多くの自治体で実施されているケーブルテレビ放送などによる配信が考えられますが、日出町が一部出資しているCTBケーブルテレビメディア株式会社とはいえ、本町の現状の普及率は日出町全世帯数の77.8%であり、全世帯をカバーするには予算的、物理的な困難性も大きな課題として今回上げられました。

現在生じております情報発信施設の地域間格差をなくすには、どのような施策や技術による解

消が考えられるか、今後とも引き続き当委員会において調査研究することといたしました。

なお、委員より、議会中継に要する概算予算等も算出していることから、アンケート等による町民からの声も参考にしてはどうかとの意見がなされたので、その方法や範囲、有用性について早急に方向性を提示していきたいと思っております。

次に、日出町議会基本条例にあります町民や各種団体との意見交換会の実施についてであります。総務産業常任委員会は防災士会、福祉文教常任委員会は民生委員の皆様との意見交換会をそれぞれ11月中に行うとの報告が各常任委員会よりありました。会の開催運営に当たりまして、各委員協力のもと取り組んでいただきたいと思います。

なお、当委員会におきましては、閉会中の審査について、引き続き議会中継に関する詳細調査及び町民、関係団体との意見交換会の実施状況等について協議事項としたいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。12番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、10月16日に委員会を開催をいたしまして、今定例会の内容を報告する日出町議会広報議会だより106号を発行するための原稿の割り当て、記事の割りつけや写真、編集日程等協議をいたしました。

閉会中、議会だより106号を編集いたしたいので、議会の承認をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 森委員長。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） 申しわけないです。日にちをちょっと間違えまして、会期日程に従いまして、10月12日、委員会を開催をいたしております。

○議長（白水 昭義君） 議会運営委員会委員長 熊谷健作君。14番。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、次回議会運営の準備とそれに関する諸課題の調査、審議のために、閉会中に委員会を開催することを委員各位の御了承をお願い申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。

議案第47号平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第47号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第48号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第49号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 举手全員です。したがって、議案第50号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号日出町税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（白水 昭義君） 举手全員です。したがって、議案第51号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号日出町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（白水 昭義君） 举手全員です。したがって、議案第52号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号日出町手数料条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（白水 昭義君） 举手全員です。したがって、議案第53号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号日出町税特別措置条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（白水 昭義君） 举手全員です。したがって、議案第54号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

○議長（白水 昭義君） 举手全員です。したがって、議案第55号については委員長の報告のと

おり可決されました。

次に、議案第56号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第56号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号工事委託に関する協定の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第58号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号工事委託に関する協定の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第59号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号工事委託に関する協定の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第60号については委員長の報告のと

おり可決されました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて藤井享子氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については適任であると答申することに決定しました。

次に、認定第1号平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、認定第1号については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については委員長報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分県地方自治研究センター理事長 中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については委員長報告のとおり採決することに決定しました。

各委員長から閉会中の継続調査などの申し出がありましたので、お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の閉会中に町民との意見交換の開催及び固定資産税の課税にお

ける地籍調査済み面積適用について、並びに所管各課の事務調査、特に日出町総合戦略におけるKPI達成状況について及び10月下旬に関東方面へ防災対策について、観光農園についての行政施設研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

福祉文教常任委員長から申し出の閉会中に町民との意見交換会の開催及び文化財の現地調査について、並びに所管各課の事務調査について、及び10月下旬に北陸方面へ近代給食センターシステムについて、及び学力向上の取り組みについての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革特別委員長から申し出の閉会中に町民との意見交換会の開催準備及び議会中継の取り組みについてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長からの申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だより106号の編集をする件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。第60回町村議会議長全国大会が11月9日に東京で開催されますので、これに参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、第60回町村議会議長全国大会に参

加する件は承認されました。

ただいま議案4件が提出されました。議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第4号

追加日程第2. 発議第2号

追加日程第3. 発議第3号

追加日程第4. 同意第6号

追加議案に対する趣旨説明及び提案理由の説明

○議長（白水 昭義君） 追加日程第1、発委第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてから追加日程第4、同意第6号教育長の任命についてまでを上程し、一括議題といたします。

提出者から趣旨説明並びに提案理由の説明を求めます。

発委第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についての趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは、発委第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について趣旨の説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持などその果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実行など新たな政策課題に直面をしています。一方、地方公務員をはじめ人材が減少をする中で新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

本来必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが地方交付税制度であり財政の役割であります。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスを削減すれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかであります。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であることから、国の関係機関に対し意見書を提出をするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、発議第2号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）の提出について提出者から趣旨説明を求めます。福祉文教常任委員会委員長 金元正生君。5番。

○福祉文教常任委員長（金元 正生君） それでは、発議第2号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）の提出について趣旨の説明を申し上げます。

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構を通じて学生に貸与しその返済を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。国立大学、私立大学とも授業料が高額で利用者が増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくありません。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した日本一億総活躍プランにおいて、返済不要の給付型奨学金の創設を検討することを盛り込みました。現在、OECDに加盟する34カ国のうち給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけであり、よって政府においては納税者である国民の理解を得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう返済不要の給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡充などの具体的な経済支援策が必要であることから、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、発議第3号大分県警察による別府地区労働福祉会館敷地内の「隠しカメラ設置」に対し、真相の究明を求める意見書（案）の提出について提出者から趣旨説明を求めます。総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） 発議第3号大分県警察による別府地区労働福祉会館敷地内の「隠しカメラ設置」に対し、真相の究明を求める意見書（案）の提出について趣旨の説明を申し上げます。

大分県警別府警察署が別府地区労働福祉会館の施設敷地内に、土地所有者の許可を得ずに隠しカメラ2台を設置したことが8月4日の報道により明らかになりました。カメラは、福祉会館の玄関や敷地内の駐車場周辺を撮影しており、その映像は個人の顔が識別できるほどのレベルであったということでもあります。

今回の隠しカメラ設置は、別府地区労働福祉会館関係者や労働団体のみならず多くの住民に不安を抱かせるものであり、憲法に保障された選挙活動に対する妨害、労働団体に対する干渉だけでなく、肖像権、プライバシーの侵害として決して看過することのできない違法な案件であり、大分県公安委員会にはさらなる真相を明らかにするとともに、事件の再発防止を講じるよう県の関係機関に意見書を提出するものであります。

以上、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、同意第6号教育長の任命について提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました同意1件につきまして御説明を申し上げます。同意第6号教育長の任命についてでございます。

本年4月より欠員となっております教育長に堀仁一郎氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

堀氏は、小学校教諭、教頭、校長など教育者として長年にわたり学校教育に従事するとともに、大分県教育委員会においても生徒指導推進室長、中津教育事務所長、人権・同和教育課長、教育長参事官兼大分教育事務所長を歴任されております。人格、識見ともにすぐれ、教育行政にも造詣が深いことから、本職として適任であると考えております。

何とぞ、慎重御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時26分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。

発委第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発委第4号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出については原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）の提出についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発議第2号返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）の提出については原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号大分県警察による別府地区労働福祉会館敷地内の「隠しカメラ設置」に対し、真相の究明を求める意見書（案）の提出についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発議第3号大分県警察による別府地区労働福祉会館敷地内の「隠しカメラ設置」に対し、真相の究明を求める意見書（案）の提出については原案のとおり可決されました。

次に、同意第6号教育長の任命についてを採決します。この採決は起立により行います。同意第6号についてこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立多数です。したがって、同意第6号教育長の任命について同意を求める件は同意することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し

上げます。

これをもちまして、平成28年第3回日出町議会定例会を閉会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。どうも御苦勞でございました。

午前11時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年10月17日

議 長 白水 昭義

署名議員 衛藤 清隆

署名議員 土田 亮治

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員